

第2回滋賀県特別支援教育支援委員会（概要）

開催日時：令和2年2月6日（木）午後2時15分～午後4時15分

開催場所：滋賀県庁北新館5階5-A会議室

出席委員：上ノ山委員、福田委員、渡部委員、磯部委員、柴田委員、日根野委員、
宮崎委員、小島委員、尾代委員、中川委員、井上委員、山田委員、菊池委員、
四谷委員、甲津委員、酒見委員、西村委員、岩田委員

欠席委員：宇野委員、一色委員

事務局：特別支援教育課 森課長、宮地参事、木部主査、岡田主査、海下指導主事、
大堀指導主事

【会議概要】

- ・開会挨拶
- ・議事

(1) 県内の特別支援教育に関する実態に関して

- ・個別の教育支援計画等の作成率の経過と活用の方策について

(2) 多様で柔軟な学びの場に関して

- ①特別支援学校におけるセンター的機能に関する研究より
 - ・知的障害のある生徒の中学校から高等学校への接続について
 - ・特別支援学校から高等学校への支援を充実させる方策について
- ②特別支援教育フォーラム（滋賀大学大学院教育学研究科 教育研究フォーラム）より
 - ・通級指導教室と通常の学級との連携について
 - ・学校と発達支援センターとの連携について

(3) その他

《議事(1)について、事務局より説明》

(委員)

個別の教育支援計画の作成率について、個別の指導計画の作成率より低い値になっているのは、医療・福祉との連携も含め、関係機関からの情報を盛り込んだ計画書ということで、そういう意味で、個別の指導計画に比べて作成率がやや低いというような理解でよいか。

(事務局)

そうである。

(委員)

福祉の立場からの意見だが、発達障害者支援協議会における就労支援をする方たちからの話で、障害のある方の自己理解について、ご自身の得手不得手とか、自分に必要な支援、そういった自己理解ができています。就労の定着がしやすいということが言われている。両計画の作成率については、全国値を上回っており、伸びてきているということもわかった。作成に当たっては、本人とか保護者の方もしっかりと関わって、自己理解の助けになるように、質の面での向上も併

せてお願いをしたい。

(委員)

今の話に関連して、小学校から中学校へ、また、中学校から高等学校へと順次、計画書を一つのツールとして引き継ぐことや、また、学校から福祉にもつないでいただくとか、その逆の引き継ぎもあるのではないか。各圏域に自立支援協議会があるが、そういうところで、学校からの情報提供する仕組みの設定が難しいという地域の声を聞く。できれば、そういうことが可能になるような仕組みづくりを御検討いただければと思う。

(会長)

「難しい」ということについて、具体的にお話をいただきたい。

(委員)

具体的に言うと、「学校が情報を出す」ということの難しさがあるのかと思う。それ以外に、研修におけるグループワークで先生方からお話を伺うと、学校は頑張って作成等を行ななければならないという意識を強く持っておられるが、現場の先生にとって、作成自体に大きな負担がかかっている部分もあるのかと思う。学校においても、知的障害とか身体障害等のいろいろな障害に対応をしていただいている。発達障害の理解や対応に苦慮する場合があるので、指導や支援の担当をしている教員だけが孤立することがないようにと思う。学校の支援体制と他の支援機関とつながる仕組みも活用する方がいい。市町の発達支援センターとの連携については、この後の話題に挙がると思うが、支援を実施する複数機関がつながる等の工夫が要ると思う。

(会長)

貴重な意見を頂戴したと思う。この後の話題にも関係すると思われる。今の御意見を踏まえて、あるいは関連でいかがか。

(委員)

小学校の現状を踏まえて言わせてもらおうと、発達障害の可能性のある方たちが増えている一因として発達障害に関する理解も進んできているので、親御さんからの相談もたくさんある。そのような状況から、この後の話題に出てくる通級指導教室における指導が、その大きな役割を担ってくれている。通級指導教室では、「自分はこうするとよくわかる」とか、「このところはなかなか難しい」というような、自己理解につながるような学びを実施されている。個別指導計画の作成だが、5月ぐらいになってしまうということはたくさんある。支援対象者が多い中で、作成自体がなかなか求める数に応じるまでには至っていないという現状はある。作成については、今、少しずつ増えている傾向にもあり、そういった意味では、今、通級指導教室の設置については増加に向けて全国的に力を入れてくださっている部分もあるので、それが、小学校、中学校、そして高等学校へとということで、期待をしているところ。

(委員)

中学校の立場から発言する。「両計画について、学校から関係機関へ情報を出すことが困難である。」という御指摘があったが、学校がこのような情報を出すかどうかの判断は、多分していない。個人情報に関わることなので、保護者や本人にどういう機関と情報共有して

いくかということをお必ず確認させてもらっている。個別の教育支援計画については、保護者等の同意を得たところに関して情報共有を図るというようなことになっていると思う。だから、学校が情報を出すことに困難を示すというふうにおっしゃったことは、例えば保護者がそういうふうにおっしゃっているのか、情報を出さない、出したくないと言っているのか、そのあたりはどうなっているのか。

(委員)

今、おっしゃったように、家族の方が、情報を引き継ぐことを良しとしないという話を聞くことはある。福祉の事業所が集まって実施する会議や自立支援協議会において事例検討を行うことがあるが、そのような会議に学校関係者が参加してもらうような形でうまく進んでいることもあれば、そういう外部機関とつながって情報交換する習慣がないということもあるんじゃないかと思う。「なぜ情報が出せないか」というのは、個々により理由の違いはあると思うが、同じ子どもさんを見ている支援者、教育の部分を担当していただく先生方と手をつなぎ合っていくことで、共通認識できることはあると思う。

(委員)

そうすると、個別の教育支援計画を情報共有し合うということではなく、その会議に担任が出席できるかどうかということになると、それについては学校事情があると思う。例えば、学級担任が4時過ぎまで子どもの指導にかかりきりになるので、会議の出席に関わる時間捻出ができないという場合も当然あるかと思う。時間帯であるとか、あるいは曜日であるとか、その辺りを事前に調整していただきながらやっていただくと可能かと思う。管理職が、「会議への参加は難しい。」という判断をするとは考えにくい。多分、子どもに関わる時間と重なり参加できないというような事情があるのではないかと想像できる。そういう意味で、学校の参加が難しいということであれば、そこは、管理職に御相談いただいて、「こういう目的の会議なので、ぜひお越しいただきたい。」というふうなことで言っていたら、多分時間調整をしていただけると思う。丁寧な話し合いをしていただく必要があるのかと思う。

(委員)

今の話に関連して、実際、個々の学校の対応というよりは教育のハードルの高さということについて、実際に市町からも県に対して要望をいただいているところ。

発達障害については、幼小中と切れ目のない支援を市町で実施しているのに、県立高校に入った途端に市町に情報が入ってこないと聞くことがある。「個々の高校に行って、信頼関係を築いて生徒の支援に必要な情報を得たらいいのではないか。」と県教育委員会に言われたということも聞く。個々に高校を回るのは非常に手間がかかるので、組織対組織で、しっかりとした仕組みを、県と市町の間で作らないと根本的な問題の解決は難しいということも、市町から言われている。中学校から高校には引き継ぎが行われているが、高校の不登校や発達障害を背景に中退してしまいそうな状況になっている生徒の情報が、市町の発達支援センター等や前籍中学校に戻されないことが問題ではないかということと言われる市町もあるので、現在、福祉部局と県教育委員会の関係課が、その仕組みについての検討をし始めているという状況。

(会長)

今、御紹介いただいたようなことに関して、他にいかがか。

(委員)

特別支援学校の立場で、高等学校での勤務経験があるので発言する。高等学校側から言うと、個々の生徒で不登校の生徒が何名かいた時に、同じような対応をしようとするときに、小・中学校の状況、市町の対応に温度差がある場合がある。そのような時に、丁寧な対応をされている市町に合わせようとするると多少無理が生じてしまうことがあり、温度差がある場合は、高校としても対応が難しくなる場合がある。現場の者としては、先程の話は理解できる。

(会長)

事務局から、いかがか。

(事務局)

高等学校の特別支援教育コーディネーター連絡会を年2回開催させていただいているが、高校と地域の福祉関係との連携推進を踏まえ、平成28年度から県立高等学校の特別支援教育コーディネーター担当と市町の福祉関係機関、働き暮らし応援センター等を含めた市町の関係者の方との会を設け、情報交流ができる機会を設定している。先ほどの話にあったように、その機会を持って終わってしまう市町もある。そこで交流ができたことで、2回目、3回目と独自に地域で高校の先生との交流会をしていただいたという話も聞いている。正直に言うと、市町により、それを温度差というのかわからないが、対応については少し差を感じているところ。来年度以降についても、できるだけ高校と市町、要するに子どもたちが帰る場所である地域との連携を、今後も進めていきたいと考えている。

《議事(2)-①について、事務局より説明》

(委員)

特別支援学校におけるセンター的機能の発揮について、このような実践をしていただくことはとても素晴らしいと思うので、頑張ってください成果を上げてほしい。特別支援学校に就学している子どもの主たる障害に、知的障害、身体障害、病弱はあるが、発達障害あるいは情緒障害はない。高校には、そのような障害の方が入学している状況が多いと感じる。実感としては、高等学校にも知的障害の方がかなり入学していると感じている。そういう意味で、支援計画を作っていく必要があると思う。医療の立場から言うと、精神障害の領域だけではなく、知的障害や適応障害のある方も多く受診されているように思う。知的障害が見逃されないよう、注意して見ていく必要があり、そのような方が最終的に不適応を起こして、さまざまな精神疾患を起こしてしまうというようなことになる。関係機関との連携を進めていくときに、個別の教育支援計画のことを御本人がどれほど理解しているのか、御本人の同意があるのが大事だと思う。連携では、守秘義務の問題があり、情報が第三者に漏れてはいけない。福祉との連携では、最近、いくつもの企業が参入している状況もあるので、関係機

関との連携については非常にセンシティブな問題があるかと思う。そういう意味で、支援計画作成に当たっては、基本的に御本人が同意しているかどうかが大変重要。そして作成に関わった作業は、結構難しいと思われる。教育に関してはその作業を、先生、つまり作る側と御本人・御家族が情報を共有している段階であれば提供しやすく活用しやすいのではないかと、印象だが、そのことを申し上げる。

(委員)

発達障害の子どもが、一流大学を出て一流の会社に就職した後に、突然、躁鬱になったりいろいろな症状が出てきたりするということが、産業医をやっている中でそのような方によく出会う。今、言われたように、一連の流れ、つまり、小学校・中学校・高等学校まで行くことができたとしても、その先のフォローも大切。資料①-Aで言うと、「進路指導の7つの活動」における6番の「卒業者の追指導に関する活動」というところをしっかりと評価して、その子が、どういうふうに住んでいるのかということまでが、この進路指導ではないか。

小中学校の所管が市で、県立高等学校の所管が県でというように、ブロックが繋がっていないということは如実に感じているところ。市から県へ、県から市へというように、情報がこれらの障害の方々だけでなく、ほかの一般の教育でも全部そういうふうになっていると感じる。私たちが今医師会でやっているところは、結構、その方面に力を入れている。できましたら産業医も入れていただき、いろいろな職種を連携の中に巻き込んでいくということは、多くの事業でされていることなので、ぜひ、こういう中に取り込んでいただくといいと思う。

(委員)

思春期にそういう課題が浮き彫りになってくることも結構ある。市町立の学校から県立の学校に移る時に、情報の確認が非常に難しい時期だと思う。3歳半健診のような「思春期健診」みたいなものを中学3年生とか高校生の時期に実施できるようなことがあると、医療とつながりがカバーできるのではないかと。学校との情報交換や医療連携もより進むのではないかと。ことを、突拍子もない話と思われるかもしれないが、言わせていただいた。

(会長)

委員の皆様がおっしゃるように、連携は重要であり、どう進めていくかということを実体的に見ていくと、様々な壁というか障壁が見えてくるということになる。何か、組織だって変えていく必要があるのか、あるいは現行の組織の中で何か工夫をして手を打てることなのか、そのようなことでいかがか。

(委員)

特別支援学校と高等学校の両方に勤務した経験から感じることだが、特別支援学校と高校それぞれの取組についてお互いによく知らないという状況があるので、双方の交流が大切ではないかと思う。そういうとき、特別支援学校にはいわゆる準ずる教育課程があるので、高校から5年を限度に特別支援学校への人事交流ができる制度がある。自分は高校籍だが、特別支援学校の勤務をもう少し早く経験していたら、生徒への対応をこうするといいいのではないかと。特別な指導や支援ができたのではないかと。5年、あるいは年度を決めて、人事交流で高等学校の教員が特別支援学校の勤務を経験するということが、貴重な教育活動になるのではないかと、先生の教育力を高めることにつながるのではないかと。言うのは

容易いかもしれないが、取組の紹介よりも日常的、または年度限定にするなど人事異動に関する規定の中に入れ、高校の先生が特別支援学校に勤務し、特別支援教育の専門性を高校に持ち帰ることにより、取組の紹介よりも人が行き来することからいい情報を交流することになって、いい関係ができればよいと思う。

(委員)

先ほどから出ていた小中学校と高校との連携、市町と県との連携について、県福祉部門と県教育委員会では今、不登校の生徒を皮切りに連携の仕組みづくりに着手している。また、広域的に関係者をつなぐというのは、県の役割だと思う。障害福祉課では先月、大学で発達支援を行う方々、あるいは地域の支援者の方々、就労関係者の方々をつなぐような、まずは顔の見える関係からということで、つなぐような合同の研修会を始めているところ。広域的な県の役割として、そういった関係機関連携に資する「つなぐ役割」を具体的に果たしていきたいと思う。

(委員)

前の話題に戻るが、「特別支援教育にかかる実態調査」において、特別な教育的支援を受ける必要がある児童生徒の高校の数値(割合)が4.90%となっているが、これまでの報告で、中学校特別支援学級の卒業生で一般高校に入学される方が半数を超えているということや、通常の学級において配慮が必要な方で高等学校に進学される方もおられることから、この4.90%という数値が高いのか低いのかどうなのか、この数値に対して県としてはどう評価をされているのか。もし、小中学校に比べて高等学校の数値は低くなっているのなら、高校でそういうふうな支援の必要な生徒を理解するという視点が弱くなるのであれば、今おっしゃっていたように特別支援学校のセンター的機能において、支援が必要な子どもに着目する、支援の必要な生徒を見つける段階での役割が必要と思う。

(事務局)

県議会においても、「高等学校のこの数値は、なぜ下がるのか。」というようなことを尋ねられる。令和元年10月28日の新聞で見つけた記事を紹介する。これは新聞報道であるが、都立高校3.7%、その中で定時制は17.6%、全日制で2.4%という記事が掲載されていた。やはり、全国においても高等学校における認知についてはかなり低い。滋賀県は低いと思われるかもしれないが、数値は年々上がってきているところ。ということは、そういった特別な支援が必要な生徒と把握している割合が増えていると言える。

もう1点、特別支援学級から高等学校へ進学する生徒が増えている中で、もちろん、自閉症・情緒学級からの進学が増えているというのは大きいとは思っているが、一方で、最近、肢体不自由ある生徒が高等学校へ進学して学ぶというようなことも、結構増えている。発達障害に関する支援とともに、高等学校における特別支援教育を進めていく必要を実感しているところ。

《議事(2)-②について、事務局より説明》

(会長)

お手元の資料のうち、文部科学省から出されている資料について、事務局からの説明に補足をさせていただく。

国立大学では、毎年度、文部科学省から前年度の活動についての評価を受けており、文部科学省のホームページにも掲載されるところ。その評価において、各大学の優れた取組、注目すべき取組というようなことで、平成30年度の滋賀大学の取組、このフォーラムが紹介されている。

県と連携しての取組は、数年前からいじめをテーマにしたフォーラム等に取り組んでいるところ。今回、このように取り上げていただいたのは、県と共催をしている取組はこれまでも実施してきたが、これまでのフォーラムにおける登壇者は、ほとんどが研究者だったが、平成30年度の特別支援に関する取組は、現場の先生方を中心に登壇していただいた。実際にどういうふうに具体的につながっていくのかという取組を始めたことを、今回、非常に高く評価していただいたと思っている。

文部科学省も、特別支援やいじめ等の問題を考えるにあたり「つながる」ということを重視しており、それをいかに現場と具体的なレベルで情報交換し、あるいは先ほどの事務局からの説明のまとめにもあったが、「どうつないだ」「どうつながった」という情報交換を行うことを研究しあるいは良い取組があれば広めていくべきとこういうようなことを大切にしていってほしいというふうに理解をしている。

(委員)

スライド資料P5「通級指導担当教員の業務と役割」において、先ほど説明の中で、守山市の発達支援コーディネーターの話題も出ていたが、このように関係機関との連携というところを、具体的にどういうふうに行われ、今後どのように展開していかれる予定なのかを聞かせていただきたい。

(委員)

通級指導教室については、市町により運営に違いはあるとは思うが、本市では、子どもの発達を心配し、通級指導教室に通うお子さんの保護者が子ども発達相談センターに相談されていることも以前からある。在籍校から個別の指導計画をいただいてから通級を開始しているが、他の機関に行かれている場合は保護者の了解を得てから情報をいただく場合も増えている。そのような中で、子どもの育ちについて、やはりいろいろ気になっていて、診断を求めてもらえることもある。しかし、教育の立場からその部分に応えることは難しいので、そのような場合は、医療に相談されるといいというような話をさせてもらう。

通級指導教室で関わっている親御さんは、自分の子どもをどう理解してどう接していくといいかということをや々悩んでおられることが多く、相談できる場を求めておられる。通級による指導は、毎日通ってくる場ではないので、やはり在籍校が支援の中心、学校が軸となり、通級、福祉、医療との連携を作っていくことが大事と思う。

先程、福祉等関係機関に情報をどこまで出すかというような話題が出ていたが、通級においても医療機関への受診にあたり情報提供できるものをと保護者からの申し出がある。そういったときは保護者の了解があるので、資料を作成させていただいている。保護者の了解がある場合、関係機関へ情報を提供するという対応が基本。

(委員)

医師会としてできることがあれば提示していただきたいと思うが、いかがか。医師で通級指導教室についての詳細を知らない者もいると思うので、何らかの形で連携の中に入れていければと思うが。もし、こんなことをという提案があれば教えていただきたい。

(事務局)

県立小児保健医療センターの心の診療科においても、相談から始まる場合もあるということでは聞いている。しかし、受診希望が非常に多く、診察待ちの状況があると聞く。一昨年ぐらいに、県の機関同士の情報交換において小児保健医療センターの医師から「医療受診されるまでに準備していただきたいものについて明示し、その中に、『関係機関へのお願い』ということで、『受診にあたり、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の情報提供をお願いします。』というようなこともホームページ等を活用して明示を検討しているがどうか。」という相談があった。当課からは、障害福祉課とも相談をした上で、「そのようなお願いを入れてもらっても差し支えないのではないか。」ということ、返答した。現在、小児保健医療センターのホームページには、そのような文言が入っている。ドクターにとっては、「ホームページを見られた方がそういった準備していくといい。」ということの発信となり、準備をしてもらえると1回目の診察のときに話がすごく前へ進みやすく待ち時間も少なくなる。実際、教育機関がどんなふうに乗えているのかということも計画書を通して見えてくる。

そういうことで言うと、個別の教育支援計画は単に作って、「作成率が上がりました。よかったですよね。」ということではない活用の方策を、具体的に考えていく必要があると思っている。

(会長)

再度確認するが、ホームページのどのあたりに掲載されているのか。

(事務局)

小児保健医療センターのホームページから「心の診療科」を検索いただき、「受診するまでに準備していただきたいこと（初診の方）の項目に載っている。

(委員)

今、初めてそのような話を聞かせていただいたので、今後、連携をしっかりとさせていただきたい。今後、活用させていただきたい。

(会長)

学校は、このような情報を把握しているのか。

(事務局)

市町教育委員会特別支援教育担当者協議会等を通じて情報提供させていただく。

(委員)

医療の活用について、学校の先生から「ハードルが高い。」ということ、聞く。医療の使い方のヒントになるのかどうかはわからないが、診断を受けてどうするのかということや、発達障害は薬で治るものではないので、医療診断を受けたらそのあとはもう来なくていいですよというような流れになることが多い。福祉の者にしても学校の先生にしても、「この人をどういうふうに支援するといいか、教育するといいのか」というところに大きな迷いや動揺がある。医師に、「こうい

うところが困っているので助言が欲しい。」とか、「お母さんやご家族の希望として、ご本人にこういうアプローチをしてほしい。」というような思いをメモで連絡し、医師にはそういう情報をキャッチしてくださると有り難い。医師という専門家が言うことの効果は結構ある。当事者の自己理解が進むことがあると思うので、コミュニケーションややりとりで医療の先生の協力が得られると嬉しい。

(委員)

今、おっしゃったようなことがあるのかもしれない。発達障害で医療機関に受診される患者が増えてきている現状があり、医療機関も対応にかなり困っている状況はある。多分その医師の言いたいことは、「学校教育でやれることはもっと学校教育で頑張ってもらいたい」ということではないかと推測する。医者が診断して終わりということでは、もちろん困る。医療受診後の対応について、例えば環境調整等に関する医師の意見やアドバイス等を積極的に発信していく必要はあるが、基本的に発達障害への対応に関しては、やっぱり学校の先生が頑張って対応してほしいというような意見がやりとりの中で出てくる可能性がある。そういう現状であると思われる。つまり皆さんが大変忙しいという状況の中で、医者に任せたら何かしてくれる、医者に任せたら、大体それでおしまいというような、つなぐとは言いながらも丸投げしているかのようにそのままというようなこともよく経験するので、そういうことはやめてほしいと思っている。連携していくなら一緒にやっていきたいが、学校生活は非常に重要であり生活場面での指導は先生方に頑張ってもらうしかないといけないという面があるので、そこはぜひしっかりしてほしい、頑張ってほしいというようなニュアンスだと思う。医療と学校の先生方との連携というのは、なかなか簡単にいっていない現状があると思われる。

(委員)

市町により違いはあると思うが、私の今勤めている学校の市では、市総合医療センターと発達支援センターが連携している。保護者が医療受診を希望する場合は、学校での様子を踏まえて、学校から発達支援センターへ、保護者が記入されたものと学校での様子を書いたものを合わせて、発達支援センター経由で総合医療センターに送らせてもらう。そういった医療受診の方法をとっているという連携の一例である。

もう一つは、発達支援センターにおいて、月2回滋賀医大の先生に来ていただく医療相談がある。医療受診に行く前に相談をするという場面も作ることができる。これも学校から申込みをさせていただいての相談となるが、保護者と医師が会われる前に、学校での様子を先に伝えさせてもらい、その上で保護者と一緒に相談につなぐという形は、とてもいい取組であると思っている。そういう取組が広がっていくといい。

(会長)

市町、いわゆる自治体によってかなり温度差があるという話や取組み方に違いがあるという話があったが、情報共有は、どのようにされているものなのか。

(事務局)

市町教育委員会の担当者、小中学校を管轄する市町教育委員会の担当者に集まっただく機会を活用し、市町のこういう取組がいいのではないかとというようなものを紹介し、情報を持って帰っていただく会を設定している。

具体的内容の一例を挙げると、一つ目の話題にあった個別の指導計画等についての情報交換・情報交流を行っている。市町で活用されている様式は、例えば圏域で共通のものにされていたり、市町で策定された共通様式を校園で活用されていたりと様々だった。作成や活用について担当者からの話として、「他の市町で活用されている様式をじっくりと見て比べる機会がもてていなかったのも、機会を設定していただいたのは非常によかった」ということや「様式の項目・内容をブラッシュアップしていく必要性を感じた。」というような話も聞かせていただいた。市町のいい取組、好事例を県として発信できるよう努めていきたいと思う。

(会長)

普通にやっているつमりの取組だから、褒めてもらえるとは思っていなかったということもある。好事例というのが、もしかしたらその市町にとっては当たり前でふだんからやっているようなことなのかもしれない。そうすると、わざわざ好事例として県にアピールするか市町にアピールするかということにならないが、他の市町が聞くと、いいことをやっているのではないかというようなことがあるので、ぜひ県にはアンテナをもっと張っていただいてぜひ吸い上げるような取組をお願いしたい。

(委員)

二つ目の話題に戻るが、高等学校入学後、どんなふうに子どもたちが歩んでいるのか、就労も含めて、そういう事例を知りたいと思う。

小学校高学年の知的障害特別支援学級在籍の子どもたちの就学相談をするに当たって、保護者が、「高校へ進学させたい」、「高校卒業の資格を取って勤めさせたい」という思いをもっていらっしゃる保護者に対し、どのように考えればいいのか、先ほどおっしゃっていた中学校から高校に行くことができたとしても学業を継続できるか、卒業できるかどうかということも含めて、いろんな課題があると思う。そういった先へ進まれている方の現状を知る機会があるといいと思う。

知的障害に関して、小学校1年生は通常の学級で学ばれていたが、いろいろと難しさが出てきて通級の先生からの勧めもあり知的障害学級に在籍をされた方を知っている。中学校から高校に進学することも考えられ、そして本人からの「通常の学級で学びたい。」という話から、6年生の担任も「この子は、知的障害学級に在籍する方がいいのだろうか。」と悩んだ。結局は中学校知的障害学級に在籍することになった。その子の学びの場の判断をするときに、知的障害学級で学ぶということは、教育課程が変わるので、そのあたりの判断は大変難しい。そういったときに、例えば、小学校知的障害学級から中学校知的障害学級へ進学し、その後、高等養護学校に進まれてこんなふうに活躍している姿があるとか、あるいは、県立高校に進学されてどうだったかというような「後追いの事例」を知ることができれば何か参考になるかなと思う。人によって違いはあるので、それが全て参考になるとは思わないが、何かそういったことも聞く機会があるといい。

(会長)

今の話から、中高へとつないでいく話は挙がったが、むしろ戻して連携するという部分、視点が必要ということかと思う。

(委員)

本市は特別支援学級担任者会という組織の中に研修部を作っている。研修部において高等養護学校の先生に来ていただき、高等養護での学習の紹介や作業所や障害のある方を雇用されている企業の方に来ていただいてお話を聞いたりするようなことをしながら、校区の中学校に進学した後どういう進路を選んでいるかということ进行交流している。

1年の中で多くの取組はできないが、今年は高等養護学校の先生に来ていただく、今年は作業所の方に来ていただくというふうな形で研修を実施するなど、子どもの進路先についての情報を得る、確認するというふうな取組をしている。

(会長)

市町によっては、そのような取組をされているということを紹介していただいた。貴重な意見として受けとめていただきたい。

・ 閉会挨拶